

<前回：政治神学／アガンベン>

(1) 主権の論理構造——シュミットの場合——

1. 「言論と欲望」の弁証法を主権論へと展開する → 政治と宗教との関わり
政治神学の再考のプログラム
アーレント／シュミットから出発し、アガンベンを経て、ティリッヒ、モルトマンへ。
政治神学は政治哲学を必要とする。
6. 主権国家論から、多元的国家論や世界国家論を否定。
7. シュミットの自由主義とその多元主義に対する攻撃。「自由主義的な多元主義とそれに伴う政治制度をそのように拒否することは、きわめて危険な結果をもたらし、全体主義へと道を開く」(ジャンタル・ムフ『政治的なるものの再興』日本経済評論社、1998年(1993)、217)。「国家に備わる政治的なるものの現実が、自動的に消失してしまわない限り、そうした正統性原理レベルでの多元主義はあり得ない」(同、263)、また「民主主義の持つ等価性の論理」と「自由主義の差異の論理」は究極的に両立不可能なものではあるが、「しかしそれは、シュミットが言明したように、自由民主主義が存立不可能な統治形態であることを意味するものではない。それどころか、私の考えでは、同一性の論理と差異の論理とのあいだのこうした緊張関係の存在こそが、多元主義的民主主義の本質を規定しているのである」(同、267)。
8. 政治における人間の平等性(同一性)と差異→ユニークな人格。
「人間の複数性とは、唯一存在の逆説的な複数性である」(アーレント、1958、287)

(2) アガンベンの政治哲学とホモ・サケル

9. シュミットの主権論あるいは「原初的な政治的構造」(アガンベン、1995、107)。
シュミットの主権論 → 逆説と例外という論理構造
11. 主権の論理構造：「法的秩序の外と内」の「同時」の逆説性。
しかし、法という意味システムを根拠付けるものは何か？
システムの根拠付けをシステム内部から行なう際に発生する逆説(無限遡及のパラドックス)。「現代の思考はあらゆる領域で例外の構造に直面している。したがって、言語活動による主権の要求とは、意味を外示と一致させようとする企てである」(同、40)。意味と外示 → 意味と指示、言語の内と外
芦名定道『ティリッヒと現代宗教論』北樹出版、1994年、86-99頁。
12. 暴力や欲望との連関。
「法は法でないもの(たとえば自然状態としての純粋な暴力)を、法が例外状態において潜勢的な関連をもつものとして自らを維持することを可能にするものとして前提する。主権による例外化(自然と法権利とのあいだの不分明地帯としての)とは、法的参照を宙吊りにするという形で法的参照を前提することである」(同、33)、「主権者とは、暴力と法権利のあいだが不分明になる点であり、暴力が法権利へ、法権利が暴力へと移行する境界線だ、ということである。」(同、50)
13. 「ホモ・サケル」(Homo Sacer)。古代ローマの文献(ポンペイウス・フェストゥス『言葉の意味について』)に登場する「聖なる人間(ホモ・サケル)」という謎めいた形象——「誰もが処罰されずに殺害することができたが、彼を儀礼によって認められる形で殺害してはならなかった」——から、政治と宗教の関係性の原初形態へ。
15. 主権とホモ・サケル(例外における同型性)。
「主権の圏域とは、殺人罪を犯さず、供犠を執行せずに人を殺害することのできる圏域のことであり、この圏域に捉えられた生こそが、聖なる生、すなわち殺害可能だが犠牲化不可能な生なのである」(同、120)、「一方の極にある主権者とは、彼に対してはすべての人間が潜勢的にはホモ・サケルであるような者であり、他方の極にあるホモ・サケルは、彼に対してはすべての人間が主権者として振る舞うような者である。その意味で、主権者とホモ・サケルは、同一の構造をもち互いに相関関係にある正反対の二つの形象を提示するものである。」(同、122)

16. 「原初的な政治的構造」から、近代へ。
 「生そのものが先例のない暴力へと露出されている」（同、160）、「我々が皆、潜在的にはホモ・サケルであるからかもしれない」（同、162）。
 強制収容所、全体主義、人間モルモット、安楽死、脳死（死の政治化）などの一連の問題。
17. 「剥き出しの生の空間（つまり強制収容所）へと政治が根源的に変容し」、「政治がかつてないほど全体主義的なものとして構成されえたのは、現代にあつては政治が生政治へと全面的に変容してしまっているからにはほかならない。」（同、166）
 das bloße Leben(ベンヤミン) → la nuda vita
20. アガンベン
 近代：もともとは法的政治的な共同体秩序の例外に位置していた「剥き出しの生」の空間が政治空間と一致するようになる。排除と包含、外部と内部、ビオスとゾーエー、法権利と事実のあいだの区別が定かでなくなる不分明地帯への突入。
 近代デモクラシーの成立との並行性。
 生物学的な生を生きている存在としての人間は、政治的権力の対象としてではなく、主体として現れる。最初からゾーエーの権利要求と解放運動として登場。
 市民の剥き出しの生、人類の新しい生政治的な身体。
21. 再び政治神学へ
 三位一体論の政治的意味、南原繁（プラトンの国家論とキリスト教あるいはカント）
- (3) アガンベンから政治神学へ**
23. 「オイコノミア」（経綸）と政治神学：統治の二重構造、近代の統治機構を源泉に遡って理解すること（「ミッシェル・フーコーによっておこなわれた統治性の系譜に関する研究の延長線上に位置している」→系譜学、ギリシア哲学から教父思想へ）。
24. 政治神学 対 オイコノミア神学（ポリスとオイコス）：オイコノミアと生の秩序
 「広い意味での政治的パラダイムが二つ、キリスト教神学に由来している」
27. アリストテレスと単一支配（モナルキア）→ 政治神学
28. 単一支配と三位一体
 「ペーターゾン」は「アレイオス派に関する論争に関して、神の単一支配という政治神学的パラダイムがどのように三位性神学の展開と衝突するかを論証しようとする」、「神の単一支配に関する教義は三位性教義を前にして挫折せざるをえなかった。アウグストゥスの平和(pax augusta)の解釈はキリスト教終末論を前にして挫折せざるをえなかった」
 (32)

5. 解放の神学 1 —— フェミニスト神学

今回はフェミニスト神学の概略、マクフェイグとリューサーという代表的な神学者については、「エコロジーの神学」で扱う。

(1) フェミニスト神学の誕生

1. ユング：三位一体の象徴（キリスト教に規定された西洋文化圏における完全な自己の象徴）は完全(vollkommen)であるが、十全(vollständig)ではない。
 (ユング「三位一体の教義にたいする心理学的解釈の試み」(1948) (林道義訳『心理学と宗教』人文書院、1989)。

↓

三位一体の象徴はそれ自体としては、完結したまとまりを有しており、完全な自己の象徴として機能しうるものであるが、そこには欠けているものがある。西洋文化の根本的な問題。女性原理あるいは身体原理の排除（キリスト教の三一神論は古代の女神の要素を排除することによって形成された）。

↓

女性や身体の理解のゆがみ、悪の問題におけるアポリア

2. 1960年代以前のフェミニズムが主として男性中心の社会システムにおける女性の権利獲得を目指していたのに対して、この30年間のフェミニズムは社会システム全般に対する異議の申し立てを超えて、それを支え正当化している価値観や世界像の批判へと進み、文化や意識のレベルでの変革を追求するに至っている(大越, 1997)。

①キリスト教が直接的あるいは間接的に女性に対する不当な暴力に荷担し、それを正当化してきた点について。例えば、魔女裁判の場合。

②キリスト教が男性優位の価値観を制度化し、構造的に女性の権利を抑圧してきた点について。女性の聖職者への叙階に関する制限など。但しこの制度化は意識的になされている場合だけでなく、無意識あるいは自動的に行われているものに注目する必要がある。

③男性中心の価値観の枠内における理想の女性像を女性に押しつけてきた点について。自己犠牲的愛、謙虚さ、従順などを女性の美德として奨励し——イエスの十字架はこうした理想的女性の規範として使用される——、大胆に自己を主張し権利を求める女性を自己矛盾に陥らせる(つまり、自己規制を要求する)、あるいはこうした女性に対する他の女性の反発や攻撃を助長する。

④女性は自らの宗教経験を表現するにも男性中心の言語を用いざるを得ない。女性は自らの言語すら奪われている。

3. フェミニズムの問題提起 → フェミニスト神学

フェミニズムの問題意識を共有しつつ、新しいキリスト教の形成を目指す神学運動として展開されている。そこには、キリスト教の徹底的な否定論から伝統の再生論まで多様な議論が交錯している。

4. 争点としての聖書解釈の問題(フェミニスト的聖書解釈)

「この探求の出発点は、共観福音書のイエスとの出会い、つまり彼について蓄積された教義ではなく、彼のメッセージと実践でなければならない。」(Ruether, 1983, 135)

日本におけるフェミニスト神学も、この聖書解釈という場を中心に展開してきた。

絹川久子『聖書のフェミニズム 女性の自立をめざして』ヨルダン社、『ジェンダーの視点で読む聖書』日本キリスト教団出版局。

フィリス・トリプル『フェミニスト視点による聖書読解入門』新教出版社。

5. 対照的で代表的な論者として次の二人に注目

デイリ(Mary Daly, 1928-2010)とリューサー(Rosemary Radford Ruether, 1936-)

アメリカ、白人、リベラルなキリスト教という文脈、そしてこの文脈を超えた展開。

(2) デイリとリューサー

6. 神が男性イメージ(家父長的で王権的)によってのみ語られている点に関して。

デイリ(Daly, 1973)は、イエスは男性であり、それゆえ女性の生き方の規範になり得ないと主張する——イエスは過去の人物であり、現代人の規範にはなり得ない、そもそも人間は自分自身の人生を生きねばならないのであって、他人を規範とすることはできない——。

栗林「穏健で保守的なロマン主義の対極にあるのが、ラディカル・フェミニストの分離主義である」、「メアリー・デイリーは、男のジェンダーでもって神を語るキリスト教は抑圧的でしかないと全否定した。」(96)

7. 真の人間、規範的人間としてのイエスの否定であり、イエスの神性の否定をさらに超えた徹底的なキリスト教批判。

「イエスの十字架に集約された神の謙卑(ケノーシス)＝人間の、とりわけ女性の美德としての自己否定、自己犠牲の模範」。これによって、女性の抑圧メカニズムを強化し、女性が自らの置かれた抑圧状況を不当なものとして意識化することをも困難にする。

十字架は父権的宗教が女神を殺害し女性に対する暴力を内面化するところに成立した

象徴であって、そこにつるされたのは実はイエスではなく、女神だった。

8. リューサー：デイリの伝統的キリスト論の徹底的な否定論に対して、フェミニスト神学に至る思想系譜をキリスト教思想の伝統自体の中に再発見し、その過程でキリスト論の再構築を試みている。

9. リューサー(Ruether,1983,116-138)：思想史のアプローチ。

古典的キリスト論（カルケドン公会議の）は、 贖われたメシア的王の思想と神と人間を結びつける神的知恵の思想とを基盤に成立した が、その際に男性象徴(男性としてのイエス) が選ばれた。

↓

イエスという歴史的人物が男性であったことと、神の子あるいはロゴスが男性であることとの間に必然的かつ存在論的な関係があるという考えが派生

↓

女性原理が神象徴の中から排除される。

10. イエスの宗教運動から家父長的なキリスト論（正統キリスト論）の成立という400年以上のわたる歴史的なプロセス（キリスト論の家父長化）は、イエスの宗教運動からの変質であり、それは、他のキリスト論の諸様態の排除によって可能となった。

11. イエスの宗教運動に内包されたフェミニスト的キリスト論（女性の経験と関連しうるキリスト論）。

フェミニスト神学の聖書解釈は、まずイエスの宗教運動の中に男性優位イデオロギーとは異質な主張を再発見し、続いて正統キリスト論によって抑圧されてはいるが様々な仕方ですべて生きてきた他のキリスト論を掘り起こす作業を行う。

↓

イエスの宣教した神の国は国家主義的でも彼岸的でもない。神の国は支配と被支配、抑圧と服従の構造を乗り越えるものとしてこの地上に到来する。イエスはメシア的預言者を王的にではなく、僕として象徴化する。イエスは当時のユダヤ社会において制度化されていた様々な差別抑圧構造と戦わざるを得なかった。

12. 正典化のプロセス（←制度化）

多様な可能性の中より家父長的なキリスト論が正統キリスト論として公認され、それに伴って他のキリスト論の可能性は聖書テキストから排除され隠蔽される。

「キリスト教徒であるローマ皇帝は、キリスト教会と共に政治世界を支配する。主人は奴隷を、男は女を支配する。女性、奴隷、野蛮人は非ロゴス的で、精神のない者であり、神のロゴスの代理人によって支配され、規定されねばならない。キリストは、新しい世界秩序の全体的支配者となった。」(ibid.,125)

13. リューサーが注目するのは、神秘主義の伝統に見出される両性具有的キリスト論と、預言者的千年王国論的運動に見られる霊的キリスト論。

・イエスに女性的あるいは母的な属性を与える両性具有的キリスト論。その背後には、両性具有人の神話が潜んでおり、グノーシス主義のキリスト論から中世の女性神秘主義者（ノーリジのジュリアンなど）のキリスト理解を経て、近代のベーメやスヴェーデンボルグの神秘主義、そしてロマン主義に影響。

・モンタノス運動から中世のフィオーレのヨアキムの影響を受けた諸セクト（14世紀のペギン会系のセクトなど）や18世紀のシェーカーの運動に至る預言者的運動においては、霊的キリスト論が展開されてきた。

「この種の霊的キリスト論は、過去の全くの歴史的なキリストと今も臨在する霊を区別しない。むしろキリストを、今現在、人間——男も女も——の中に顕わにされ続ける力とみなす」(ibid.,131)。

↓

14. 「支配—従属」のモデルに規定されないキリスト論（フェミニスト的キリスト論）の再構築。社会批判の視点。

「解放者として語るイエスの能力は、男であることに存するのではなく、この支配の制度を批判し、彼自身の人格の中に、奉仕と互いの法的権限を認め合う新しい人間性を具現しようとした、その事実に存するのである。……神学的に言って、イエスが男であることは、究極的な重要性を持たないと言えるかもしれない。それは、家父長的特権を認める枠組みの中で、社会的象徴的意味を持つだけである。この意味で、解放された人間の代表であり、解放を促す神の言葉であるキリストとしてのイエスは、家父長制のケノーシスと新しい人間性の宣言を顕わにする。この新しい人間性は、ヒエラルキーに基づく社会的地位の特権を捨て、低き者のために語る生き方を通して宣言されるのである。」(ibid.,137)

15. 「キリストがもたらしたのは、女性と男性といった分け方をも乗り越える、「新しい人間性」なのである。解放者として語るイエスの能力は、支配システムを批判し、この新しい人間性を具体化しようとする姿勢に基づいている。解放された人間の代表であるイエスは、解放を促す神の語りかけをもたらずキリストとして新しい人間性を宣言する。」(張、2014、133)
16. デイリ：男性と女性の非和協的な敵対関係を前提とした「女性解放論」
 リューサー：「女と男からなる新しい人間性」の実現という意味における「人間解放の神学」
17. フェミニスト神学は、「白人・アメリカ・中産階級・伝統的主流のキリスト教」を超えて、黒人の女性神学（ウーマニスト神学）やアジア、ラテン・アメリカの女性神学へと広がりつつある。
 日本は？

<参考文献>

1. 大越愛子『フェミニズム入門』ちくま新書、『女性と宗教』岩波書店。
2. 日本フェミニスト神学・宣教センター：
<http://cftmj.cocolog-nifty.com/blog/cat2537789/index.html>
3. Susan Frank Parsons (ed.), *The Cambridge Companion to Feminist Theology*, Cambridge University Press, 2002.
4. Mary Daly, *The Church and the Second Sex*, Beacon Press, 1968 (1985).
 (『教会と第二の性』未来社)
In Beyond God the Father. Toward a Philosophy of Woman's Liberation, Beacon Press, 1973.
5. Rosemary Radford Ruether, *Sexism and God-Talk. Toward a Feminist Theology*, SCM Press, 1983. (リューサー『性差別と神の語りかけ フェミニスト神学の試み』新教出版社。)
 リューサー『人間解放の神学』新教出版社。
6. 熊澤義宣・野呂芳男 編『総説 現代神学』日本基督教団出版局。
7. 栗林輝夫『現代神学の最前線——「バルト以後」の半世紀記を読む』新教出版社。
8. 芦名定道「現代思想とキリスト論」(水垣渉・小高毅編『キリスト論論争史』日本キリスト教団出版局、2003年、529-567頁)。
9. 張旋「R・R・リューサーのキリスト論——男性の救世主は女性を救えるのか」(京都大学基督教学会『基督教学研究』第34号、2014年、123-138頁)。
10. V. ファベリア、R. S. スギルタラージャ編『〈第三世界〉神学事典』日本キリスト教団出版局、2007年。